

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業竹田地区土地区画整理事業の事業計画を変更しましたので、土地区画整理法第55条第13項の規定において準用する同条第9項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は京都市建設局都市整備部整備推進課において公衆の縦覧に供します。

平成21年3月25日

京都市長 門川大作

1 土地区画整理事業の名称

京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）都市計画事業竹田地区土地区画整理事業

2 施行者の名称

京都市

3 事業施行期間

変更前 昭和50年3月26日から平成21年3月31日

変更後 昭和50年3月26日から平成24年3月31日

4 事務所の所在地

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地京都市役所内

5 事業計画決定の年月日

昭和50年3月26日

6 事業計画変更の年月日

平成21年3月13日

(建設局都市整備部整備推進課)